01 技術の概要

AIの生成を拘束し、誤回答（ハルシネーション）を抑える。

ハルシネーションの低減を目的に、生成AIへの指示（生成時の拘束）と、出力の検証（生成後の検証）を、ひとつの制約情報から作ります。両者のずれによる検証漏れを防ぎ、検証はAIの推論過程から独立した決定論的なルールで行うため、客観的で監査性の高い出力制御環境を提供します。

日本特許第7944649号　登録済み

出願番号	出願日	登録日	公報発行	公報上の発明の名称
特願2026-098603	2026年6月12日	2026年10月26日	2026年11月4日	プログラム、情報処理装置、方法、及びシステム

制約の設定から、出力の分類まで 請求項1の流れ

01
制約情報を保持
生成AIモデルによる改変から独立して維持

▶

02
二種類の制御データを生成
システムプロンプトと、決定論的なルールデータ

▶

03
AIが出力を生成
第1制御データをモデルに入力

▶

04
独立検証して分類
第2制御データで適合性を判定

第1制御データと第2制御データは、共通の制約内容を含む形態で生成します。検証は、生成AIモデルの推論過程から独立したロジックで実行します。

ポイント

指示と検証の基準を一致させる
同じ制約情報から生成時の拘束と生成後の検証を作るため、両者の食い違いを防ぎます。

検証をAIの外に置く
検証は決定論的なルールで行い、同じ入力に対して同じ判定結果が得られます。

適用を検討する企業・製品

企業向けAI・SaaSベンダー
社内規程、業務ルール、出力形式の遵守確認を必要とするAI機能

SIer・業務システム企業
生成結果を会計・法務・顧客管理などの後続業務へ連携するシステム

02 活用イメージ

業務へ渡す前に、何を確認するか。

生成AIの回答・生成データを、決められたルールに沿って分類する。後続の業務に渡してよいかを、出力の都度、客観的に判定します。

導入検討例｜請求書データの抽出・会計システム連携 仮想例

共通の制約情報（例）
「請求書番号は必須」「金額は数値」「取引日付は指定形式」

▶

生成AIへの制御
制約を含むシステムプロンプトで、出力構造などを指定します。

▶

出力後の独立検証
同じ制約内容に基づくルールで、適合性を評価・分類します。

分類の区分は、採用・再生成・不採用などを例に、運用に合わせて設計します。

製品設計で確認する項目 特許請求の範囲との対応

設計項目	検討する内容（請求項の要約）	請求項
二種類の制御	共通制約から生成前プロンプトと生成後の検証ルールを生成し、独立検証・分類する。	1
規則の具体例	システムプロンプトは自然言語を含み、ルールデータは検証用コード又はバリデーションスキーマを含む。	2
証跡と利用許可	許容区分を示すエビデンスを生成し、その付随を条件に後続プロセスへ供用。	3
出力との結合	出力とエビデンスを暗号学的技術で結合したパッケージを生成。	4
判定の優先順位	複数の判定基準が競合する場合に、優先度に従って最終判定区分を決める。	5
出力形式・根拠	構造化形式への適合性、情報に対する根拠の充足性を検証する。	6・7
装置・方法・システム	請求項1と同じ構成を、情報処理装置・方法・システムとして規定。	8〜10

請求項2・3・5・6・7は請求項1に従属し、請求項4は請求項3に従属します。請求項3の証跡・後続利用の許可は、請求項1の分類に追加される構成です。請求項8〜10は請求項1と同じ構成を装置・方法・システムとして記載した独立請求項です。

03 ご提案

検証技術を、
製品の信頼性設計へ。

第7944649号の技術を自社製品・業務基盤に組み込みたい企業、また権利の取得をご検討の企業からのご相談をお受けします。

01
使用許諾
用途を特定して、特許の使用を許諾します。

02
共同製品化
本特許を核に、製品・サービスを共同で開発します。

03
特許権の譲渡
対象範囲・条件を個別に協議します。

使用許諾・共同製品化の場合の役割分担 具体的な範囲は個別協議

Stock&Loop
特許の使用許諾・仕様の提供
合意した範囲での限定的な技術協力

協業先企業
製品開発・導入・販売
運用・保守・顧客サポート

ご相談はメールで
info@stockandloop.com
件名：特許第7944649号 活用相談
初期相談・仕様確認はメールを基本に進めます。

協議事項：用途・製品・地域・期間・独占性・対価、譲渡の対象範囲と条件、追加開発の成果・知財の扱い、費用負担・責任分担等。評価時の機密情報の取扱いも事前に確認します。

ご相談から検討まで

1
メールで用途共有
想定製品・顧客課題・実施体制・希望する取引形態

2
適用可能性を確認
対象製品の構成と特許請求の範囲を照合

3
条件協議・評価
利用条件と役割を定め、評価範囲・進め方を協議

関連特許：対話セッション間の情報引継ぎに関する日本特許第7828517号（米国出願済み）は別案件です。単独でも、組み合わせても検討できます。

権利の状況：特許権者は合同会社Stock&Loopです。登録日：2026年10月26日、特許公報：2026年11月4日。 参照：日本特許第7944649号公報（請求項1〜10）／情報基準日：2026年11月15日

本資料の利用例は導入検討のための仮想例であり、稼働中の製品、導入実績、性能・効果を示すものではありません。請求項の記載は要約であり、実際の適用は請求項の全構成・従属関係と対象製品を照合して評価します。